

「熊本市庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）作成支援業務委託プロポーザル」質問及び回答

※No.は質問全体の通し番号です

No.	書類名	ページ番号	項目番号・項目名	質問事項	回答	担当課
10	プロポーザル実施要項	5	5 参加に関する制限	本市庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）作成支援業務受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の委員が主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織について、一式ご教示ください。	選定委員会の委員名は、R7年4月18日付で、市HPに公表しておりますので、参加申込を行う際には、参加申込者側にて当該規定に抵触しないかどうかをご確認の上、追加様式第1号（参加申請にかかる誓約書（参加制限に関する事項））のご提出をお願いいたします。 参加申し込み者の責めに帰さない理由であったとしても、5（2）イに該当することが判明した場合は、審査会の協議のうえ、参加資格なしとする場合があります。	庁舎周辺まちづくり課